

平成 28 年 5 月 10 日
午前 10 時 00 分 発表



広 報 資 料

【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部交通部

安全対策課長 坂本 敬司

TEL 0134-27-0118 (内線 2640)

ゴールデンウィーク安全推進活動期間の海難 (マリンレジャー関係)発生状況(速報値) (4月29日から5月8日までの10日間)

標記期間中のマリンレジャー関係(※)の海難の発生状況は、以下のとおりでした。

1 発生状況

- ① 船舶海難は2隻発生しており、これに伴う死者・行方不明者は発生しておりません。
- ② 人身事故は1人発生しており、これに伴う死者・行方不明者は発生しておりません。

海難の概要は、別表のとおりです。

※:「マリンレジャー関係」とは、遊泳、釣り、磯遊び、スキューバダイビング及びサーフィン等をいう。

(1) 船舶海難

海難隻数2隻(うち死者・行方不明者0人)

	27年	28年
安全推進活動期間	4/29~5/6 (8日間)	4/29~5/8 (10日間)
海難隻数	2(0)	2(0)

※ ()内は事故隻数のうち死亡・行方不明者を伴う隻数を示す。

(2) 人身事故

事故者数1人(うち死者・行方不明者0人)

	27年	28年
安全推進活動期間	4/29~5/6 (8日間)	4/29~5/8 (10日間)
事故者数	0(0)	1(0)

※ ()内は事故者のうち死亡・行方不明者数を示す。

2 ライフジャケット着用状況

上記1の事故に伴い、釣り中の計3名の方が海中転落していますが、全員がライフジャケットを着用しており、無事救助されました。

3 今後の対応

マリンレジャー活動が更に活発となる夏季に向けて、当本部では「海の安全推進室」が中心となって、ライフジャケットの常時着用、海の安全情報(MICS)による最新の気象情報の入手、プレジャーボート及び遊漁船使用者に対する発航前点検の励行など、引き続き下記項目について指導をしていくこととします。

(1) 全ての釣り人に対するもの

① 自己救命策3つの基本

- ・ライフジャケットの常時着用
- ・防水パック入り携帯電話等の適切な連絡手段の確保
- ・海のもしもは118番

② 3つの基本+α

- ・複数名行動の励行
- ・海の安全情報(MICS)による最新の気象情報の入手と活用

(2) プレジャーボート及び遊漁船を使用する方に対するもの

① 機関故障・運航阻害(燃料欠乏・過放電)の防止

- ・長期未使用船舶の使用前の整備
- ・発航前点検の励行及び使用後手入れによる機関故障の予防

(燃料、バッテリー、潤滑油、冷却水の確認)

- ・電装品使用による過放電の危険性

② 最新の気象情報の把握と適切な判断

- ・天候悪化の兆候がある場合の出港中止や帰港の早期判断

③ 見張りの徹底

海難の概要

1. 船舶海難

発 生 年 月 日	用 途	発 生 場 所	ライフジャケット着 用の有無	担当部署	事 故 概 要
平成28年5月1日	プレジャーボート (ゴムボート)	八 雲 町 八 雲 漁 港 沖	着 用	室 蘭	5月1日午前5時15分ごろ、八雲町八雲漁港沖でゴムボート(プレジャーボート登録、2名乗組)が漂泊して釣り中のところ、ゴムボート乗員が海中に投げ出されたが、直ぐに漁船に救助され、2名とも怪我等なく八雲漁港に入港した。 なお、詳細事故原因については、担当保安部で現在調査中である。
平成28年5月2日	プレジャーボート (ミニボート)	余 市 町 出 足 平 漁 港	着 用	小 樽	下記の海中転落事故に伴い無人となったボートが漂流したものの。

2. 人身事故

発 生 年 月 日	事 故 区 分	事 故 内 容	ライフジャケット着 用の有無	担当部署	事 故 概 要
平成28年5月2日	乗船中の人身事故	海 中 転 落	着 用	小 樽	5月2日午前10時30分ごろ、余市町出足平漁港沖で釣り中のゴムボート(ミニボート)から海中転落し、ボートにしがみついているところを余市救難所所員に発見された。その後、確認依頼を受けた漁業者が救助に向かい転落者とボートを曳航救助した。 転落者は、低体温症と診断されるも生命に別状なく自宅療養となった。